

## 犬猫の親等から引き離す理想的な時期に関する調査について

### 1. 日齢規制に係る動物愛護管理法の条文

#### ○動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）（抜粋）

（幼齢の犬又は猫に係る販売等の制限）

第 22 条の 5 犬猫等販売業者（販売の用に供する犬又は猫の繁殖を行う者に限る。）は、その繁殖を行った犬又は猫であって出生後56 日を経過しないものについて、販売のため又は販売の用に供するために引渡し又は展示をしてはならない。

附 則（平成 24 年 9 月 5 日法律第 79 号）抄

第 7 条 施行日から起算して3 年を経過する日までの間は、新法第 22 条の 5 中「56 日」とあるのは、「45 日」と読み替えるものとする。

2 前項に規定する期間を経過する日の翌日から別に法律で定める日までの間は、新法第 22 条の 5 中「56 日」とあるのは、「49 日」と読み替えるものとする。

3 前項の別に法律で定める日については、犬猫等販売業者（新法第 14 条第 3 項に規定する犬猫等販売業者をいう。以下この項において同じ。）の業務の実態、マイクロチップを活用した調査研究の実施等による科学的知見の更なる充実を踏まえた犬や猫と人間が密接な社会的関係を構築するための親等から引き離す理想的な時期についての社会一般への定着の度合い及び犬猫等販売業者へのその科学的知見の浸透の状況、犬や猫の生年月日を証明させるための担保措置の充実の状況等を勘案してこの法律の施行後 5 年以内に検討するものとし、その結果に基づき、速やかに定めるものとする。

（検討）

第 15 条 政府は、この法律の施行後 5 年を目途として、新法の施行の状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

### 2. 親等から引き離す理想的な時期（日齢）について

犬猫において、一定の日齢に達していない幼齢個体を親等から引き離した場合、適切な社会化がなされず、特に犬では、咬み癖や吠え癖等の問題行動を引き起こす可能性が高まるとされていることから、前回の法改正の議論において、出生後 45 日、49 日、56 日齢について検討された。

### 3. 環境省の対応

#### （1）背景

改正法附則第 7 条第 2 項の「別に法律で定める日」については、第 3 項で改正法施行後 5 年以内に検討することとされている。環境省としては、第 3 項に基づき科学的知見の充実を図る必要があることから、平成 25 年度より犬猫幼齢個体を親等から引き離す理想的な時期に係る調査を実施している。

## (2) 調査内容

### 1. サンプル収集

平成 25 年度からサンプル収集方法やアンケート調査方法について検討するため、「犬猫幼齢個体を親兄弟等から引き離す理想的な時期に関する調査手法等検討会」を開催。

#### 検討委員名簿（平成 28 年度）

指名	所属等
菊水健史	麻布大学 教授（伴侶動物学研究室）
細井戸大成	公益社団法人 日本獣医師会 理事（小動物臨床部会長）
堤田治	公益社団法人 日本愛玩動物協会 事業部長
小島章義	一般社団法人 全国ペット協会 会長
筒井敏彦	一般社団法人 全国ペット協会 副会長

#### ① 調査協力者の確保

調査協力者として、幼齢の犬猫約 1 万個体の飼い主の協力を得る必要がある。

- ・平成 25 年度は、犬猫約 300 個体の飼い主から調査協力の承諾を得た。
- ・平成 26 年度及び 27 年度は、それぞれ犬猫約 3,000 個体の飼い主から調査協力の承諾を得た。
- ・平成 28 年度は、2 月現在約 2000 個体の飼い主から調査協力の承諾を得ている。

#### ② アンケート調査

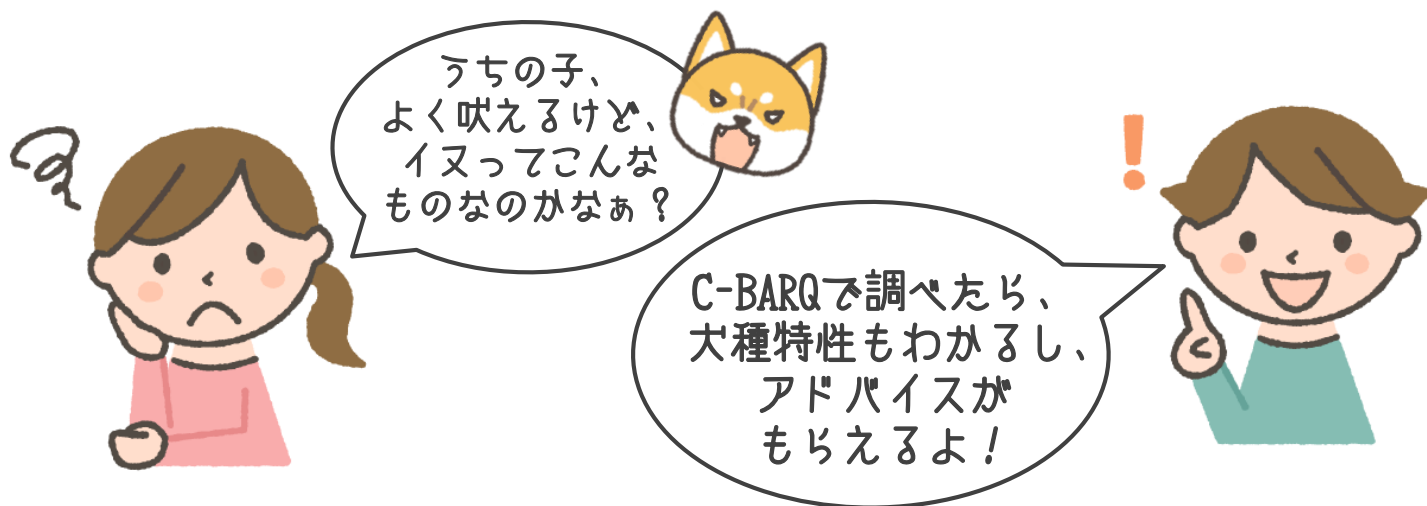
①で調査協力の承諾を得た飼い主に対して、それぞれの個体の行動を適切に把握するため、6 ヶ月齢以降にアンケート調査を行い、攻撃性等の行動特性を判定する。

### 2. 評価

来年度、新たに科学者等からなる委員会を立ち上げ、幼齢個体を親等から引き離す時期と問題行動の関係を評価し、別に法律で定める日の検討材料とする。

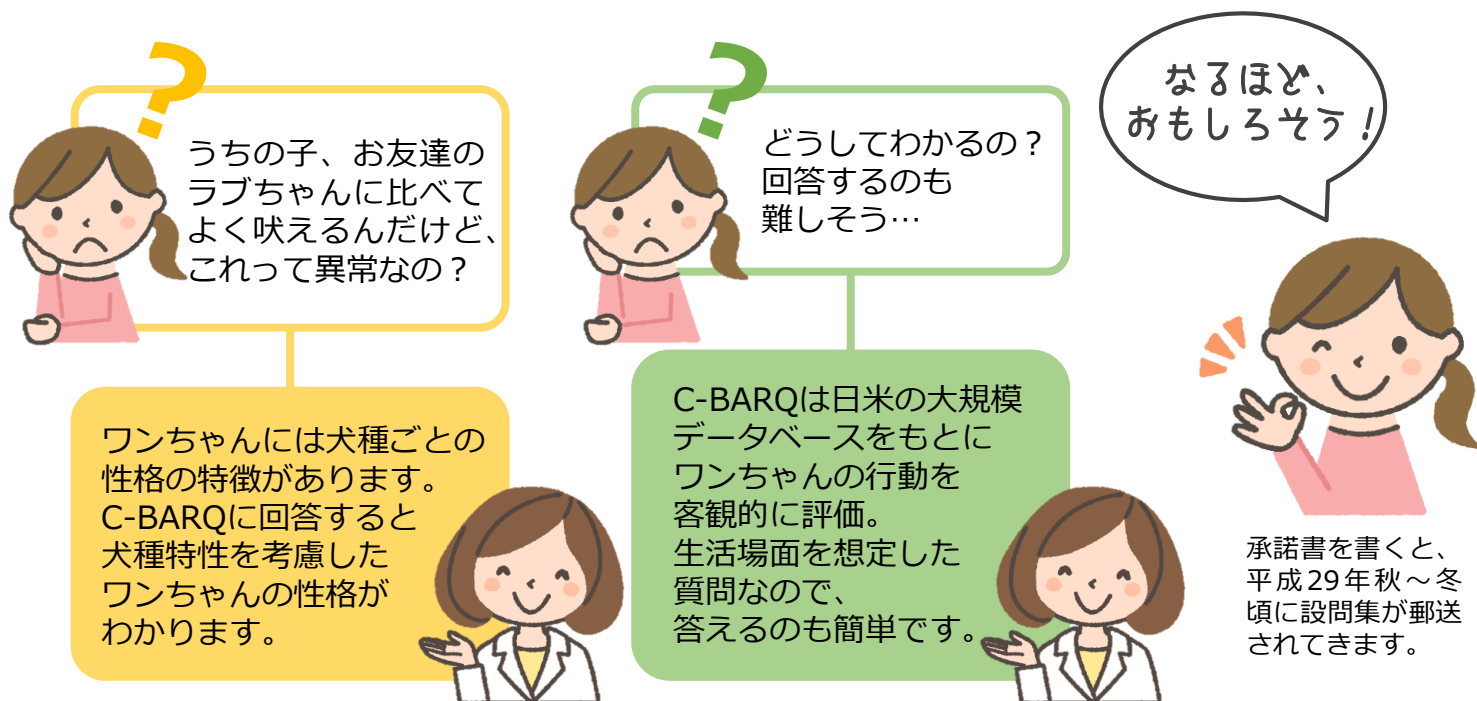
# 愛犬の“性格診断”しませんか？

アンケートに回答すると無料で診断できます



ワンちゃんは家族の一員です。でも、ご自分のワンちゃんの行動や性格（気質）が適正かどうかはなかなか判断が難しいと思います。C-BARQを使ってワンちゃんの性格を客観的に知ること、個性に合わせたしつけや訓練ができ、より充実したドッグライフが送れます。是非アンケートに回答し、診断カルテを手に入れてください。

(C-BARQの詳細は裏面をご覧ください。)



# C-BARQとは

C-BARQ (Canine Behavioral Assessment and Research Questionnaire) は、米国ペンシルバニア大学のサーペル博士が開発したシステムの日本版であり、イヌの性格を客観的に解析することができます。

## 【C-BARQの概要】

6ヶ月齢以降が対象です。そのため、設問等の送付は平成29年秋～冬頃の予定です。設問は100問以上と多いですが、臨床診断に使用できることも実証されており、国際研究雑誌においても高い評価を受けている気質解析システムです。

愛犬と生活を共にしていると、さまざまな行動をみかけると思います。愛情や愛着を示すのかな？という行動もあれば、こわがっているのかな？というような行動、少し興奮したり、逆にすごくおとなしかったり、突然小さな動物を追いかけたり、時には何を意味しているのかよくわからないものまで、実に様々な行動をみかけます。

これら行動について、従来から様々な分類や評価の方法がありました。ただ、いずれも客観的に評価することが困難であるという問題を抱えていました。これに対し、C-BARQは、行動観察の記録（アンケートの回答）を統計解析することによって行動特性（≒性格）を数値化（スコア化）し、それを他のイヌと比較することで（相対評価）、愛犬の性格を客観的に評価することができます。性格は以下の分類で評価されます。

C-BARQに登録されているイヌの頭数は、日米で15,000頭以上にのぼり（イヌの行動データベースとしては世界最大）、以下のような行動特性（≒性格）を解析することができます。



## やんちゃ度

うなる、ほえる等のやんちゃな行動は、愛犬にとって正常な行動です。ただ、他のワンちゃんと比較して、これが強く現れたり、頻繁に現れたりする子があります。やんちゃな行動を示す相手、見知らぬ人、見知らぬ犬、飼主、同居犬に分けて判定します。

## 慎重度

慎重に振る舞うことは、動物にとって大切な行動です。何に対して慎重になるかによって、見知らぬ人、物音や影などに分けられます。

## トレーニング向き度

しつけやトレーニングに向いている子があります。他のワンちゃんに比べて、命令に対して反応が良い場合などです。

## 飼い主と一緒にいたい度

飼い主と一緒にいたいという行動は、特に愛犬が「いやだなあ」と感じるような場面で見られます。後ろからついて歩くなどもこれにあたります。

## 触られるのが苦手度

人に触られることがあまり好きでなく、どちらかというとうっとうおいてほしい、という子があります。

## ハンター度

イヌは、もともと狩りをする動物です。小動物を追跡する行動がよく見られる子があります。

## はしゃぎ度

何らかの刺激に対して、とても興奮してしまう子があります。すばやい動き、めずらしいものへすばやく近づく、短くほえる、落ち着くのに時間がかかる、という性格です。

## あまえんぼう度

飼い主に対して愛着を示す、飼い主に見てほしい、かまってほしい、などの要求が多いタイプです。

## スポーティー度

運動への欲求の強弱です。これが強い子は運動が得意と言えるでしょう。長時間の散歩やアジリティなどに向いています。